

議案第 89 号

令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

令和元年12月4日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和元年度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1回)

令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

「平成31年度後期高齢者医療特別会計予算」は、当年度全体を通じて「令和元年度後期高齢者医療特別会計予算」とする。

令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ37千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,057,817千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 264,796	千円 △723	千円 264,073
	1 一般会計繰入金	264,796	△723	264,073
4 繰越金		100	686	786
	1 繰越金	100	686	786
歳入合計		1,057,854	△37	1,057,817

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 18,491	千円 △723	千円 17,768
	1 総務管理費	17,748	△723	17,025
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,038,238	686	1,038,924
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,038,238	686	1,038,924
歳出合計		1,057,854	△37	1,057,817

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	264,796	△723	264,073
4 繰越金	100	686	786
歳入合計	1,057,854	△37	1,057,817

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	18,491	△723	17,768
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,038,238	686	1,038,924
歳出合計	1,057,854	△37	1,057,817

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	その他		
国県支出金	地方債	その他	千円
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△723
0	0	0	686
0	0	0	△37

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 事務費等繰入金	38,555	△723	37,832
計	264,796	△723	264,073

4 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	100	686	786
計	100	686	786

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
1 事務費等繰入金	△723	職員給与費等繰入金	△723

1 繰越金	686	繰越金	686
-------	-----	-----	-----

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 17,748	千円 △723	千円 17,025	千円	千円	千円	千円 △723
計	17,748	△723	17,025	0	0	0	△723

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,038,238	686	1,038,924				686
計	1,038,238	686	1,038,924	0	0	0	686

節		説 明	金額
区 分	金額		
	千円		千円
2 給料	△54	一般職給	△54
3 職員手当等	△595	扶養手当 通勤手当 時間外勤務手当 住居手当 期末手当 勤勉手当	△78 △106 65 △294 △106 △76
4 共済費	△74	共済組合負担金	△74

19 負担金、補助 及び交付金	686	後期高齢者医療保険料納付金	686
--------------------	-----	---------------	-----